

令和3年（行コ）第136号東海第二原子力発電所運転差止等請求控訴
事件

一審原告 大石 光伸 外

一審被告 日本原子力発電株式会社

準備書面（21）

2025（令和7）年8月12日

東京高等裁判所

第22民事部ハに係 御中

一審原告ら訴訟代理人弁護士

弁護士 河 合 弘 之
外

本書面では、一審被告が準備書面（1）で述べる原子力災害に係る避難訓練について、その問題点を主張する

目次

第1	はじめに	4
第2	防災訓練についての規定	4
1	原子力災害対策特別措置法	4
(1)	原子力総合防災訓練	4

(2) 原子力総合防災訓練計画	5
2 原子力災害対策指針	5
(1) 福島第一原発事故によって明らかになった複合災害や過酷事象への対策 を含む防災訓練の不足	5
(2) 防災訓練の必要性	6
(3) 防災訓練の目的一実効性の確認、複合災害や広域汚染・長期放出状況に おいても機能し得ることが重要	6
(4) P A Z 及び U P Z 内の住民等も含めた連携を確認	7
3 ガイダンス	7
第3 市町村による避難訓練は避難計画の実効性を確認するものではない	7
1 避難計画及び緊急時対応が未策定	7
2 住民参加率は1%以下	8
3 P A Z の一斉避難計画の実効性を確認していない	9
(1) 東海村	9
ア 参加者が P A Z 人口の1%を下回る	9
イ 交通渋滞の発生の有無、解消の可否の確認をしていない	9
ウ 避難行動要支援者	10
エ 社会福祉施設入所者	11
オ 小括	12
(2) 日立市の P A Z	13
ア 参加者が P A Z 人口の約1%	13
イ 交通渋滞の発生の有無、解消の可否の確認はなされていない	13
ウ 避難行動要支援者	14
(3) ひたちなか市、那珂市の P A Z	14
ア ひたちなか市	14
イ 那珂市	15

(4) 小括.....	15
4 U P Zでの避難訓練 主に避難退域時検査訓練	16
(1) 水戸市	16
(2) 交通渋滞の発生の有無、解消の有無が確認されていない	16
(3) 避難退域時検査.....	17
5 複合災害の想定が欠如.....	18
(1) 複合災害を想定した訓練が求められていること	18
(2) 実際の訓練	20
6 P A Z及びU P Zの連携の確認もなされていない.....	22
(1) 連携の確認が求められていること	22
(2) 実際の訓練	22
7 訓練参加者等からの問題点の指摘.....	23
(1) 東海村－交通渋滞、避難行動要支援者、複合災害など	23
(2) 日立市－交通渋滞、高齢者が多く避難に時間を要する	24
(3) ひたちなか市－異なる避難所へ子どもが複数いると迎えが困難.....	24
(4) 那珂市－情報伝達に課題.....	25
(5) 常陸太田市－交通渋滞、冬用タイヤ、凍結道路、付添人、線量計の説明 がないなど	25
(6) 常陸大宮市－住民全体が避難する時の対応、避難退域時検査	27
(7) 笠間市－避難対象の全住民が避難する大変さ	27
第4 まとめ.....	28

第1 はじめに

一審被告は、東海第二地域における原子力災害対策の検討の状況として、東海村、那珂市、常陸太田市が防災訓練を実施している旨を主張する（準備書面（1）36頁、37頁）。

しかし、一審被告の主張する地方公共団体の避難訓練は、ごく少数の参加者・車両で、かつ、複合災害を想定せず、P A Z及びU P Zの連携を確認するものではなく、約92万人もの人口を抱える東海第二地域の避難計画が機能することを確認するものではない。以下述べる。

第2 防災訓練についての規定

1 原子力災害対策特別措置法

(1) 原子力総合防災訓練

原子力災害に係る防災訓練について、原子力災害対策特別措置法は、「災害予防責任者¹（原子力事業者を含む。）は、法令又は防災計画若しくは原子力事業者防災業務計画（原子力災害対策特別措置法第七条第一項の規定による原子力事業者防災業務計画をいう。第三項において同じ。）の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、防災訓練を行わなければならない。」と規定する（原子力災害対策特別措置法28条で読み替える災害対策基本法48条1項）。

¹ 災害予防責任者とは、指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関、公共的団体並びに防災上重要な施設の管理者をいう。（災害対策基本法47条1項）

この訓練を「原子力総合防災訓練」という。

(2) 原子力総合防災訓練計画

原子力総合防災訓練は、「内閣総理大臣が内閣府令で定めるところにより作成する計画に基づいて行うものとする。」（原子力災害対策特別措置法13条1項）と規定されている。

内閣総理大臣は、「原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策等拠点施設等に関する内閣府令（平成24年文部科学省・経済産業省令第3号）」に基づき、各年度の原子力総合防災訓練計画を作成する。

2 原子力災害対策指針

(1) 福島第一原発事故によって明らかになった複合災害や過酷事象への対策を含む防災訓練の不足

原子力災害対策指針は、福島第一原発によって明らかになった問題点として防災訓練の不足を挙げている。すなわち、「平成23年3月に東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故が起こり、従来の原子力防災について多くの問題点が明らかとなった。平成24年3月に原子力安全委員会の原子力施設等防災専門部会防災指針検討ワーキンググループから『原子力施設等の防災対策について』の見直しに関する考え方について中間とりまとめ」（以下「中間とりまとめ」という。）が報告された。また、国会、政府、民間の各事故調査委員会による各報告書の中においても多くの問題点が指摘され、住民等の視点を踏まえた対応の欠如、複合災害や過酷事象への対策を含む教育・訓練の不足、緊急時の情報提供体制の不備、避難計画や資機材等の事前準備の不足、各種対策の

意思決定の不明確さ等に関する見直しについても多数の提言がされた。」(甲G414・1頁)と、複合災害や過酷事象への対策を含む防災訓練が不足していたことを挙げている。

(2) 防災訓練の必要性

原子力災害対策指針は、防災訓練の必要性について、「これらの行動(引用者注:原子力災害から生命、身体を守る措置)が、事態の段階に応じて有効に機能するためには、平時から、適切な緊急時の計画の整備を行い、訓練等によって実行できるように、準備を十分に行っておく必要がある。」(甲G414・4頁)と、避難計画が有効に機能し、住民らの生命、身体を守るために、平時から防災訓練を行っておく必要があると規定する。

(3) 防災訓練の目的—実効性の確認、複合災害や広域汚染・長期放出状況においても機能し得ることが重要

原子力災害対策指針は、訓練の目的について、「訓練の目的は、想定した状況と実際のオペレーションとの違いを認識することである。訓練を通じて、防災計画、施設・設備・機器の機能、対策の準備状況、対応者の判断能力等の全体的な実効性を確認するとともに、防災体制の改善を図ることが必要である。また、防災体制に関しては、複合災害や広域汚染・長期放出状況においても機能し得るよう整備することが重要である。」(甲G414・22頁)と規定し、避難計画の実効性の確認、複合災害や広域汚染・長期放出状況においても避難計画が機能するよう整備することを目的としている。

(4) P A Z 及び U P Z 内の住民等も含めた連携を確認

訓練の内容については、「訓練に当たっては、防災活動の各要素の熟練度を高めていくこと、P A Z 及び U P Z 内の住民等も含めた関係者間の連携を確認するための総合的な防災訓練を行うことが必要である。また、複合災害や過酷事象等の訓練想定を作成して、可能な限り実地に近い形の防災訓練を行うとともに、様々な事故を考慮した多面的な訓練を計画することが重要である。」(甲 G 4 1 4・22頁)と規定する。

3 ガイダンス

内閣府(原子力防災担当)作成の「原子力防災訓練ガイダンス 訓練の企画、実施、評価及び改善のあり方」(以下「ガイダンス」という。)は、道府県が主体となり実施する総合的な原子力防災訓練を対象に、訓練の企画、実施、評価及び改善までの訓練全般における基本的な指針を定めたものである。小規模な要素訓練にもガイダンスを参照することは可能とされている。(甲 G 4 4 2・2頁)

4 以下では、原子力防災訓練の中でも住民の避難に焦点を絞って述べることから、防災訓練を「避難訓練」という。

第3 市町村による避難訓練は避難計画の実効性を確認するものではない

一審被告の挙げる避難訓練について、その問題点を以下述べる。

1 避難計画及び緊急時対応が未策定

本件原発の U P Z には、全国一の約 9 2 万人が居住している。これだけの多数の人々が対象となる避難計画であることから、原判決の判

示すとおり、「防護措置が実現可能な避難計画およびこれを実行し得る体制が整えられているか」（原判決 730 頁）が問題となる。特に避難経路について、「避難経路が集中しないように、PAZ 及びUPZ 全域を通じて調整された合理的な避難経路」（原判決 727 頁）であるかの確認が重要となる。

避難訓練では、これらの点を確認することが不可欠である。

しかし、東海第二地域では、そもそも避難計画を策定していないUPZ の地方公共団体がある上、内閣府が各地方公共団体の避難計画をとりまとめて作成する「緊急時対応」も策定されていない。

このように東海第二地域では避難計画の全貌が未定であるため、各地の避難計画が調整されているのか、円滑に機能するのかについて、避難訓練で確認する前提を欠いている。

したがって、市町村での避難訓練を実施することによっては、東海第二地域全体で各地域の避難計画が機能するかについては何ら確認されていない。

また東海第二地域では、原子力総合防災訓練を実施する前提を欠いているので、福島第一原発事故以降、同総合防災訓練を実施していない。

2 住民参加率は 1 % 以下

別表の各避難訓練への住民参加は当該市町村の避難人口の 1 % 以下である（別表）。わずか 1 % 以下の参加率では、約 92 万人もの人々を抱える地域で、PAZ の一斉避難、バスの一斉調達・一斉避難、交

通渋滞の回避などの訓練、検証はできていない。

3 P A Z の一斉避難計画の実効性を確認していない

P A Z は、全面緊急事態（原子炉が冷却できなくなった場合など）に至った時点で、全ての住民等に対して、即時に避難を実施しなければならないとされている（[甲 G 4 1 4](#)・25頁）。

そうすると、避難訓練においては、P A Z の全ての住民等の一斉避難する訓練を実施し、P A Z 一斉避難の実効性を確認しなければならない。

しかし、現在までの避難訓練は、P A Z が一斉避難する計画の実効性を確認していない。以下述べる。

(1) 東海村

ア 参加者が P A Z 人口の 1 % を下回る

別表記載のいずれの避難訓練でも、住民の参加率は 1 % を下回っている。

このような僅かな参加者による避難訓練では、P A Z の住民らの一斉避難の計画について、実効性の確認はなされていない。

イ 交通渋滞の発生の有無、解消の可否の確認をしていない

(ア) 県は、住民等の避難時の交通手段について「自家用車等による直接避難を原則」（[G 3 4 0](#)・21頁）とし、住民の 2 割がバスによる避難、8 割が自家用車による避難と想定する（[甲 G 4 4 3](#)・3頁）。

東海村は、2016年住民アンケートに基づき、住民の 32% がバスによる避難、68% が自家用車による避難と想定する（[甲](#)

G 3 9 9・2頁)。その場合、東海村では292台の大型バスと1万1860台の自家用車とが一斉に動き出すことが想定される(準備書面(15)「第4」の「1」の「(1)」32頁)。

このように一斉避難の交通手段として自家用車・バスが想定されている。最も懸念されるのが、交通渋滞の発生である。

したがって、PAZの避難訓練では、自家用車やバスによって一斉避難をする計画の実効性、例えば交通渋滞の発生がなく避難できるのかを確認しなければならない。

(イ) しかし、住民参加者が最多であった2022年の東海村の避難訓練をみても、住民参加者290人がバス11台に乗り、残りの参加者が自家用車で避難先へ避難し、避難先での児童の引き取りに保護者7名が自家用車で駆けつける訓練に留まっている(甲G 4 4 4の4の2)。

このようなわずかな車両による訓練では、PAZの一斉避難の実効性を確認できない。特に、交通渋滞の発生の有無、解消の可否を確認できていない。

ウ 避難行動要支援者

(ア) 東海村は、原子力災害時の避難行動要支援者の支援には村職員が向かうことを予定している(甲G 4 4 5・7頁)。

東海村の把握する避難行動要支援者²数1,497人とされる

² 避難行動要支援者とは、要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)のうち、災害時に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要する方をいう。(茨城県「避難行動要支援者対策」(<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/chiiki/hinan-shien/index.html>))

([甲G397](#))。このうち、避難行動要支援者名簿登録者数はわずか101名である([甲G397](#)・2014年11月1日時点)。

登録者数が僅かである問題はさておき、避難計画の実効性を確認するには、避難訓練において、少なくとも避難行動要支援者名簿登録者101名の自宅に村職員が駆けつけられる体制があるかを確認しなければならない。

(イ)ところが、東海村において、避難行動要支援者(高齢者・障害者)の参加は2019年の避難訓練で12人に過ぎない([甲G444](#)の3)。その他の年については、訓練に参加した避難行動要支援者数は不明又は不参加である。そして、101名の避難行動要支援者名簿登録者の自宅に村職員が駆けつける訓練がなされた事実は見当たらない。

したがって、東海村の避難訓練では、避難行動要支援者名簿登録者101名の自宅に村職員が駆け付けられる体制があるか否かといった避難計画の実効性は確認されていないと言わざるを得ない。

エ 社会福祉施設入所者

(ア)2019年と2022年に、東海村にあるグループホームメジロ苑(認知症対応型共同生活介護施設)の入所者6人が施設の車両で避難所へ避難する訓練が行われた([甲G444](#)の3、[甲G444](#)の4の2)。

メジロ苑は、原発から直線距離で2 kmに位置し、利用定員は18人、従業員は17人（夜勤2人）である。同施設は放射線防護対策施設ではない。そのため、東海村の広域避難計画によると、受入先・搬送手段が確保されるまでは「県又は村が整備した放射線防護対策施設にて屋内退避を実施する。」（[丙G143](#)・14頁）ことになる。したがって、同施設の利用者は、まずは放射線防護対策施設へ移動して屋内退避し、受け入れ先・搬送手段が確保できれば、避難することになる。

しかし、従業員の少ない夜間に原発事故が起きた場合には、避難指示が出されるため、原発から2 kmに位置する同施設へ従業員が駆けつけることはできないと考えられる。そうすると夜勤の従業員2人で、原発事故によって不穏になることも考えられる利用者10数人を福祉車両に乗せて搬送し、残った利用者のケアをすることになるが、不可能である。訓練に参加した施設職員は「入所者の体調管理や心のケア、福祉車両、職員の確保など課題は多い」と指摘している（[甲G444](#)の4の2）。

オ 小括

東海村は、全域がPAZであり、全村一斉避難を計画するものの、参加住民数・車両数がわずかであり、一斉避難を実現できる体制にあるかの確認はできていない。避難行動要支援者についても、わずかな参加者で福祉車両や運転手もわずかな人数での訓練であり、実際の原発事故時に一斉に避難行動要支援者が避難できるかの確認はなされていない。

(2) 日立市のPAZ

ア 参加者がPAZ人口の約1%

日立市（人口17万4,507人）のPAZの人口は2万3,121人である。

日立市では、これまでに2019年と2023年に避難訓練が実施されている。2019年の参加者は130人、2023年の参加者は237人といずれもPAZ人口の約1%である。

このような僅かな参加者による避難訓練では、PAZの住民らが一斉に避難する訓練がなされたとはいえない。したがって、一斉避難について、実効性の確認はできていない。

イ 交通渋滞の発生の有無、解消の可否の確認はなされていない

日立市は、住民のバスによる避難が2割、自家用車による避難8割と想定している（[甲G403](#)）。日立市のPAZの一斉避難では、一審原告の算定によると、バス100台、自家用車9400台が日立南太田インターチェンジに一斉に集中する（控訴審準備書面（15）35頁、36頁）。車両1台で約8m（車体の長さ、前後の車間距離の合計約8m）を前提とすると、約76kmもの長打の列になる（控訴審準備書面（15）37頁）。

しかし、参加者がPAZ人口の約1%では、一斉に避難することによる交通渋滞の発生の有無、解消の可否を確認する訓練とはいえない。

ウ 避難行動要支援者

日立市は、2019年の避難訓練で、避難行動要支援者の避難訓練を実施した。市職員8人が避難行動要支援者に扮して、ストレッチャーや車イスのまま福祉車両5台に分乗し、放射線防護対策施設(水木交流センター)まで避難する模擬訓練を実施した(甲G446の1の2)。

PAZの避難行動要支援者名簿登録者数は、日立市によると、1561人(うち名簿登録同意者は801人)である(甲G398)。この名簿登録同意者801人に比して、訓練で想定したのは僅か8人である。福祉車両は僅か5台の訓練である。

PAZ全域の避難行動要支援者のために福祉車両が何台確保できて、付き添いの人員を何人確保できるのかを、訓練では確認されていない。

(3) ひたちなか市、那珂市のPAZ

ひたちなか市(人口15万人)及び那珂市(人口5万3000人)は、それぞれ一部がPAZに該当する。ひたちなか市のPAZの人口は1,085人、那珂市のPAZの人口は950人である。

ア ひたちなか市

ひたちなか市は、2023年にPAZの長砂地区住民78人(バスで避難した住民32人、児童19人、保護者27人の合計78人)を対象に避難訓練を実施した(甲G447)。これは、ひたちなか市のPAZ住民(1085人)のわずか7%の参加率で

ある。

また児童の引き渡しの訓練では、P A Zにある^{まえわたり}前渡 小学校の児童 19 人がバスで市内の模擬避難所へ向かい、保護者 27 人が自家用車で引き取りに行く訓練をした（[甲 G 4 4 7](#)）。参加児童は、前渡小学校の児童数 851 人（2023 年）のわずか 2% 程度である。児童のうち一部は小学校で保護者に引き取られるにしても、わずか 2% の参加率では実際の原因事故時に避難計画どおりに避難できるかは確認できない。

訓練に参加した保護者は、小中学生の子ども 4 人がいるため、「学校によって避難所が異なり、距離が離れていたら迎えに行けるか不安はある」との指摘をしている（[甲 G 4 4 7](#)）。

イ 那珂市

那珂市は、2021 年、2022 年に各 1 回、2024 年に 2 回、避難訓練を実施している。住民の参加人数は、最多でも 160 人である（[甲 G 4 4 8](#) の 3）。

これは、那珂市の P A Z 住民（950 人）の約 17% の参加率でしかなく、一斉避難計画の実効性を確認するには至っていない。

(4) 小括

以上のとおり P A Z の避難訓練では、参加住民数がわずかであり、一斉避難の訓練はなされておらず、一斉避難を実現できる体制にあるかの確認はなされていない。交通渋滞の発生の有無、解消の可否

の確認もされていない。避難行動要支援者についても、わずかな参加者で福祉車両や運転手もわずかな人数での訓練であり、一斉避難の訓練はなされておらず、実際の原因事故時に一斉に避難行動要支援者が避難するための人員、車両の確保ができるかの確認はなされていない。

4 U P Z での避難訓練 主に避難退域時検査訓練

(1) 水戸市

U P Z で最大の人口を抱える水戸市（避難対象人口 27 万人）は、避難計画策定の見通しがついていない。避難訓練以前の段階である。

(2) 交通渋滞の発生の有無、解消の有無が確認されていない

U P Z は、原則屋内退避を実施するものの、「原子力施設の状況に応じて、段階的に避難を行うことも必要である。また、緊急時モニタリングを行い、数時間以内を目途に O I L 1 を超える区域を特定し避難を実施する。その後も継続的に緊急時モニタリングを行い、1 日以内を目途に O I L 2 を超える区域を特定し一時移転を実施しなければならない。」（[甲 G 4 1 4](#)・25 頁、26 頁）とされている。指針の規定を前提にしても、放射性物質の拡散状況によって U P Z の多くの住民等が避難する事態も十分にあり得る。

しかし、実際の U P Z での避難訓練は、那珂市で住民参加率 0.3%、常陸太田市で最大 0.8%、常陸大宮氏で 0.2%、笠間氏で 0.2%、その他の U P Z の市町は、避難計画未策定又は避難訓練未実施（実施が不明も含む。）である（別表）。

参加者が約0.2%～0.8%程度の訓練では、多くの住民等が避難することによる交通渋滞の発生の有無、解消の可否の確認はなされていない。

(3) 避難退域時検査

避難退域時検査の実施主体は茨城県である（[甲G414・27](#)頁）ものの、避難退域時検査の訓練はこれまで各市町村の避難訓練に組み込まれて実施されている。

一審原告が見学した訓練では、車輛ゲートモニターの訓練では、1レーンを設置して、バスと行政機関の小型車数台が通過したのみの訓練であった。県は、避難退域時検査について、39カ所96レーンを候補としているのであって（[甲G420・2025](#)年3月26日時点）、わずか1レーンでの避難訓練では実際の原発事故時に必要となるレーン数を設置できるのか、機能するのかを確認、検証されていない。

また一審原告が見学した訓練では、県は避難退域時検査の実施主体であるにもかかわらず、車両ゲートモニターによる検査の訓練は、機器メーカー社員に任せ切りで、県職員は「見学」していた。

さらに県は、宮城県（女川原発）で実施された避難退域時検査の所要時間の実証試験をすることもしていない。

以上のとおり、避難退域時検査の実効性は、避難訓練によって確認されていない。

5 複合災害の想定が欠如

(1) 複合災害を想定した訓練が求められていること

ア 原子力災害対策指針は、避難訓練について、「複合災害や過酷事象等の訓練想定を作成して、可能な限り実地に近い形の防災訓練を行うとともに、様々な事故を考慮した多面的な訓練を計画することが重要である。」（[甲G414](#)・22頁）と複合災害を想定して実地に近い形の避難訓練が重要である旨を規定する。

イ 内閣府のガイダンスにも、「福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえれば、今後の訓練においても大規模な自然災害と原子力災害との複合災害を想定することが必要である。」（[甲G442](#)・21頁）と複合災害を想定した避難訓練が必要であるとする。

ウ 上記ガイダンスに基づき内閣府が作成した「原子力防災担当者のための訓練実務マニュアル（総合訓練編）」（以下「マニュアル」という。）（[甲G449](#)）にも、オフサイトシナリオの作成において、

(ア) 「シナリオの付加条件」として、

「レベル1」: 「負傷者が多数発生」「一部道路被災・不通」

「レベル2」: 「避難用道路被災・不通」「避難所の被災」

「レベル3」: 「大津波警報発表が継続」「情報通信回線の途絶」

「多数の自家用車避難、交通渋滞」

と例示され（[甲G449](#)・22頁表2-1）、地震による避難経

路の寸断、交通渋滞の発生、負傷者の発生など住民らの避難を阻害する事態を想定した避難訓練を実施することが想定されている。

(イ)「難易度」でも、

「レベル2」:「複合災害により対策リソースが喪失した状況下で、住民避難計画の検証及び対応判断を検証する」

「レベル3」:「複合災害による深刻なリソース喪失及び社会的混乱等の状況下で、住民避難計画の検証及び対応判断を検証する。」

と例示され(甲G449・22頁表2-1)、複合災害によって避難を支援する側である地方公共団体の職員等が不足する場合を想定した避難訓練を実施することが想定されている。

(ウ)「複合災害の考慮要素」でも、

「レベル1」:「負傷者が多数発生」「道路の被災・不通」

「レベル2」:「要配慮者受入先病院が負傷者対応で収容不能」
「一般回線が途絶防災無線難聴地域に一時滞在者多数」「避難経路の一部区間が使用不能」「避難車両の一部が流失」「避難所の一部が収容不能」

「レベル3」:「要配慮者の所在・規模が不明」「避難指示前のマイカー避難者多数」「孤立集落の発生」「マイカー避

難による交通渋滞」「域内の避難車両不足で広域調整が必要な状況」「域内の避難所収容力不足で広域調整が必要な状況」

等が例示され（[甲G449](#)・23頁表2-2）、自然災害によって住民らの避難が阻害される事態を想定した避難訓練を実施することが想定されている。

エ 以上のとおり、避難訓練においては、複合災害を想定した場合でも避難計画が機能するかを確認することが求められている。

(2) 実際の訓練

ア 別表記載の避難訓練では、那珂市の2021年、2022年、2024年3月、同年11月の訓練、常陸大宮市の2024年の訓練では地震による原発事故発生を想定している。

しかし、地震による避難経路の寸断、交通渋滞の発生、負傷者の発生など住民らの避難を阻害する事態の想定や、地方公共団体の職員等が不足する場合の想定について記載されておらず（別表引用の甲号証）、複合災害による住民等の避難の阻害、避難を支援する職員等の不足を想定した訓練はなされていないと解される。

イ 別表記載のその他の市町村の避難訓練では、そもそも複合災害の想定についての記載はなく（別表引用の甲号証）、複合災害による住民等の避難の阻害、避難を支援する職員等の不足を想定した訓練はなされていないと解される。

ウ 茨城県は、過去の地震被害や断層の分布状況を踏まえて県に大

きな被害をもたらすおそれのある7つの地震を想定した「茨城県地震被害想定調査報告書」を策定している。加えて、茨城県は、「耐震改修促進計画」を策定するに際して、県内の建物の耐震性に関するデータも保有している。これらを用いれば、地震による家屋の倒壊・損傷、道路・橋梁・トンネルの損壊、ライフラインの損傷・寸断の状況など地震によって発生する被害を想定することは十分に可能である。

さらに各市町村では土砂災害警戒区域や津波浸水域等を想定するハザードマップを策定している。これを用いれば、市町村の地域別の被害をさらに詳細に想定することができる。

しかし、市町村の避難訓練では、上述のとおり、地震による家屋の倒壊・損傷、道路・橋梁・トンネルの損壊、ライフラインの損傷・寸断等を考慮した訓練はなされていないと解される。

そうすると、地震によって住宅での屋内退避が困難な場合はどうするのか、地震によって道路・橋梁・トンネルが寸断した場合はどうするのか、屋内退避をするにしてもライフラインが途絶した状況でどうするのか等を想定して、避難計画が機能するのかの確認はなされていないことになる。

この訓練内容は、上述のマニュアルで例示されているレベル1からレベル3（レベル3の難易度が最も高い。）に照らせば、レベル1にも満たない易しいレベルのものである。実際の原因事故時の避難は、福島第一原因事故をみるとレベル3以上の難しさであると考えられることから、実際の原因事故に耐えられるものでは

ない。

エ 訓練参加者は、「今回は原発事故の想定だが、地震による複合災害もあり得る。高速道路を使えない場合はどうなるのか。そもそもバスは確保できるのだろうか。」と指摘している（[甲G4446](#)の2の2）。

6 PAZ及びUPZの連携の確認もなされていない

(1) 連携の確認が求められていること

原子力災害対策指針は、「訓練に当たっては、(中略)、PAZ及びUPZ内の住民等も含めた関係者間の連携を確認するための総合的な防災訓練を行うことが必要である。」（[甲G414](#)・22頁）と規定する。

原発から30km圏に約92万人もの住民を抱える東海第二地域においては、PAZ及びUPZの連携の確認が重要である。特に避難経路については、原判決も指摘する「避難経路が集中しないように、PAZ及びUPZ全域を通じて調整された合理的な避難経路」（原判決727頁）であるかの確認が重要となる。

(2) 実際の訓練

しかし、別表記載の避難訓練では、各市町村が一部の地区又はその全域を対象とする訓練をするだけで、市町村間での連携を確認する避難訓練はなされていない。

これでは一つの地方公共団体が設定した避難経路に他の地方公共団体からの避難者や避難車両が流入してくる事態の発生の有

無・対応、避難退域時検査場所に複数の地方公共団体から避難者が殺到した場合の避難先への誘導、避難退域時検査場所での交通渋滞の発生の有無・対応、他の地方公共団体も避難する場合に福祉車両を確保できなくなる事態の発生の有無・対応などについての確認がなされていない。

7 訓練参加者等からの問題点の指摘

各市町村の避難訓練参加者等からは、次のとおり、交通渋滞、避難行動要支援者の避難の困難さ、複合災害時に避難計画は機能するのか、原発事故発生時の気候や時間帯によって避難計画が機能するか否かは変わってくるのではないかなど本質的な問題点の指摘がなされている。

(1) 東海村－交通渋滞、避難行動要支援者、複合災害など

ア 交通渋滞

住民：「本当の事故の時は避難者が増えて道路が混雑する。こんなにスムーズにはいかない」（[甲G444の1](#)）

住民：「村の指示通りに住民が避難するかも分からない上、大渋滞でさらに避難に時間がかかってしまうのではないか」（[甲G444の3](#)）

イ 避難行動要支援者の避難の困難さ

住民：「実際の事故では避難行動要支援者が取り残されかねない」（[甲G444号証・2018年7月17日付茨城新聞](#)）

住民：「実際の事故時は私も犬（引用者注：盲導犬）もきっと混

乱し、訓練と同じようにはいかなくなるのでは」([甲G444](#)の2)

住民：「入所者の体調管理や心のケア、福祉車両、職員の確保など課題は多い」([甲G444](#)の4の2)

ウ 複合災害

住民：「原発事故と同時に地震もあって道路が壊れたら避難所に着けるか不安」([甲G444](#)の3)

エ 気候、時間帯

住民：「気候や時間帯などさまざまな条件を想定した訓練もやってほしい」([甲G444](#)の2)

(2) 日立市－交通渋滞、高齢者が多く避難に時間を要する

住民：「道路は渋滞しないのか。常磐道は本当に使えるのか」([甲G446](#)の1の2)

住民：「実際には道路渋滞も想定されるし、訓練だけでは見えてこない面がある」([甲G446](#)の2の1)

住民：「マイカーでここまで来るのは大変。高齢者が多い地域なので避難にもう少し時間的配慮があるといい」([甲G446](#)の2の1)

(3) ひたちなか市－異なる避難所へ子どもが複数いると迎えが困難

住民：子供4人がいるため、「学校によって避難所が異なり、距離が離れていたら迎えに行けるか不安がある」([甲G447](#))

(4) 那珂市－情報伝達に課題

住民：「実際には訓練のようにはいかないかもしれない」（[甲G 4 4 8 の 4](#)）

那珂市長：「情報を正確に伝えることの課題がある」、「原電の（再稼働に向けた）スケジュールは一切関係ない。住民の安全をどう守るかが基本だ」（[甲G 4 4 8 の 2](#)）

(5) 常陸太田市－交通渋滞、冬用タイヤ、凍結道路、付添人、線量計の説明がないなど

ア 交通渋滞

住民：「事故が現実になれば自分は自家用車。混雑がどれくらいになるか想像がつかない」（[甲G 4 5 1 の 1](#)）

住民：「長時間の移動や実際の場合の渋滞が心配」（[甲G 4 5 1 の 3 の 2](#)）

イ 冬用タイヤ

住民：「冬場はスタッドレスタイヤなどが必要」、「凍結した道路の個人車での移動は危険」（[甲G 4 5 1 の 2 の 1](#)）

記者：「冬用タイヤを装備していなかった住民らが訓練参加を断念したり、寒さの中でスムーズな避難を行うために機材を増やす必要性や渋滞対応など課題が浮かび上がった」（[甲G 4 5 1 の 2 の 2](#)）

ウ 高齢者の避難の難しさ

住民：「普段から自宅を離れたくないと訴える高齢者の説得に不安を感じる。」（[甲G452](#)号証「令和5年度 常陸太田市原子力災害広域避難訓練 訓練参加者住民アンケート集計結果」・3頁）

住民：「高齢者を一時集合場所まで連れていくのにどのようにしたらよいか課題が残った。」（[甲G452](#)・5頁）

エ 実際の事故で対応できるとはとても思えない

住民：一時集合場所では「40人ほどの人数だったのに受付から案内まですごく時間がかかった。」「新型コロナ対策もほとんどしていないように見えた。もう少し本気にならないと実際の事故で対応できるとはとても思えない」（[甲G451](#)の3の3）

住民：「この程度の小規模な避難だから成せたことだが、もっともっと大規模な避難になったとき、又は本番の時は大変なことになります。」（[甲G453](#)・3頁）

住民：「パニック状態での行動に大変不安」（[甲G453](#)・5頁）

住民：「本番を想定するならば出来かねることばかり。課題ばかり。」（[甲G453](#)・5頁）

住民：「今回は訓練のため事前準備ができたが、実災害時は不安が残る。」（[甲G452](#)・5頁）

住民：「実際に事故が起これば（今回も疲れたが）とても疲れるし、残してくる家族も心配だし、本当に大変なことだと思った。」（[甲G452](#)・3頁）

オ 線量計の説明がない

住民：「資料や線量計の説明が全くなかった。」（[甲G453](#)・6頁）

カ 合同訓練が必須、付添人の必要

市長：「今後は他の自治体や県との合同訓練が必須と感じている」、避難行動要支援者の付添人について、「当初は1次集合場所までの誘導で十分と考えていたが、広域避難先まで付き添うこともあることがわかった。その家族も含めて、改めて調整する必要がある。」（[甲G451](#)の2の1）

(6) 常陸大宮市－住民全体が避難する時の対応、避難退域時検査

住民：「住民全体が避難する場合、どう対応すべきかは課題」（[甲G454](#)）

住民：「被ばく検査に時間がかかり過ぎる。本番では大交通渋滞が起きると心配です。」（[甲G455](#)・3頁）

住民：「実際の避難は全住民であり、今日の10倍以上の人数になると思われる。その数に対応できるのか、難しいところと思う。（上岩瀬）」（[甲G455](#)・9頁）

(7) 笠間市－避難対象の全住民が避難する大変さ

住民：「避難対象の全住民がやるとなると大変だ」（[甲G456](#)の2）

市長：「災害時にはスピーディーな対応が必要。課題が出た」（同

上)

第4 まとめ

- 1 原子力災害対策指針は、避難訓練によって、避難計画の「全体的な実効性を確認する」こと、「複合災害や広域汚染・長期放出状況においても機能し得る」ことを求めている（甲G414・22頁）。さらに「PAZ及びUPZ内の住民等も含めた関係者間の連携を確認する」こと、「複合災害や過酷事象等の訓練想定を作成して、可能な限り実地に近い形の防災訓練を行うとともに、様々な事故を考慮した多面的な訓練を計画することが重要である。」（甲G414・22頁）とする。
- 2 しかし、これまで市町村が実施した避難訓練は、一斉避難が求められるPAZでも、参加住民数が僅かであり、一斉避難の訓練はなされておらず、一斉避難を実現できる体制にあるかの確認はなされていない。交通渋滞の発生の有無、解消の可否の確認もされていない。避難行動要支援者も、僅かな参加者で、福祉車両も僅かでの訓練であり、一斉避難の訓練はなされておらず、実際の原因事故時にPAZの避難行動要支援者が一斉避難するための人員、車両の確保ができるかの確認はなされていない。
- 3 UPZの訓練も、参加者が僅かであり、多くの住民等が避難することによる交通渋滞の発生の有無、解消の可否の確認はなされていない。避難退域時検査の訓練は、わずか1レーンを設置し、車両数台がレーンを通過するだけの訓練であり、実施責任者である県の職員は見学す

るにとどまるものであるなど実際の原因事故時に避難退域時検査が機能するかを確認したものととはとてもいえない。

4 P A Z 及び U P Z 全体をみても、

- (1) 複合災害を想定した訓練はなされていないと解され、そうすると、地震によって住宅での屋内退避が困難な場合、地震によって道路・橋梁・トンネルが寸断した場合、屋内退避をするにしてもライフラインが途絶した場合等を想定して、避難計画が機能するのかの確認はなされていないことになる。

この訓練内容は、上述のマニュアルで例示されているレベルに照らせば、レベル1にも満たない易しいレベルのものである。実際の原因事故時の避難は、福島第一原発事故をみるとレベル3以上の難しさであると考えられることから、実際の原因事故に耐えられるものではない。

- (2) 各市町村が一部の地区又はその全域を対象とする訓練をするだけで、市町村間での連携を確認する避難訓練はなされていない。

5 このように、一審被告が主張する市町村の避難訓練は、原子力災害対策指針の求める、避難計画の全体的な実効性の確認、複合災害や広域汚染・長期放出状況においても機能すること、P A Z 及び U P Z 内の住民等も含めた関係者間の連携の確認はなされていない。

原審が最も重要視した、92万人もの人口を抱える東海第二地域で「実現可能な避難計画及びこれを実行し得る体制」であるかを訓練で確認していない。

そもそも東海第二地域では、避難計画を策定していないUPZの地方公共団体がある上、内閣府が各地方公共団体の避難計画をとりまとめて作成する「緊急時対応」も策定されていない。そのため、各地の避難計画が調整されているのか、円滑に機能するのかについて、避難訓練で確認する前提を欠いている。

したがって、一審被告が主張する市町村での避難訓練を実施することによっては、市町村での訓練としても小規模である上、東海第二地域全体で各地域の避難計画が調整されて機能するかについては何ら確認されない。

- 6 一審被告は、「原子力発電所の立地する地域において避難計画の作成が途上であったとしても、国及び地方公共団体等が、災害対策基本法等の定めるそれぞれの責務に従った対応を現に行っているのであれば、同法等の求めるところが満たされていないとはいえず、深層防護の第5の防護レベルに欠ける点があるとはいえない。」と主張する（[一審被告の控訴審における準備書面（1）](#) 42頁）。

しかし、避難計画が策定されていない段階であっても、国及び地方公共団体等が責務を行っていれば第5の防護レベルに欠ける点がないとの一審被告の主張は、あまりに乱暴な議論である。

本書面で述べてきた避難訓練だけをみても、原子力災害対策指針の求める、避難計画の全体的な実効性の確認、複合災害や広域汚染・長期放出状況においても機能することの確認、PAZ及びUPZ内の住民等も含めた関係者間の連携の確認はなされていない。

一審被告の主張によると、この程度の訓練しかなされていない状態でも第5の防護レベルに欠ける点はないことになる。このような主張は、福島第一原発事故によって明らかになった複合災害や過酷事象への対策を含む防災訓練の不足を受けて策定された原子力災害対策指針に明らかに反する。福島第一原発事故の再来を招くものである。

福島第一原発事故を二度と繰り返さないことを目的に改定された原子力関連法制において、同原発事故前に回帰して、原子力防災を軽視する一審被告の上記主張は認められるものではない。

以上

【別表】周辺市町村の避難訓練の内容

市町村				避難訓練		訓練参加者数(人)			書証		訓練内容			評価・課題	
市町村	PAZ/UPZ	避難計画	避難対象人口	避難訓練開催日	住民	住民参加率	行政関係機関	総数	審被告書証	一番原告書証	想定	訓練項目	訓練内容	【住民・首長ほか】	
東海村	PAZ	R5	37,891	1	2017年7月30日	229	0.6%	130	約460	甲G444の1	落雷で東海第二原発電源喪失非常用DG故障で冷却不能	村-県-国 テレビ会議、緊急事態宣言訓練 ○「村松/真崎地区住民」(6,599人)対象の避難訓練(住民参加率3.4%) 同地区防災無線・エリアメール訓練 住民229人コメン集合・バス同乗で 立出訓練(避難先には行かず)	避難先まで行かず、常磐道東海SA→那珂ICで降りて30分後に村に戻る	【住民】「防災無線、雑音ばかりで聞こえなかった」、「本日の事故の時は避難者が増えて道路が混雑する。こんなにスムーズにはいかない」、「避難先に避難したあとの対応も村民を交えて訓練した方がいい」、「【バスにトイレなく小さい子どもが避難する時の対応も検討してほしい」、「体の不自由な人の参加も求めるなど、現実的な訓練を行った方がいい」 【村長】「小規模な訓練でも避難の流れを把握できた」住民に提供する情報は、無線などで聞く人には分かりやすく短くするなどの工夫が必要と感じた。避難先に食料を備蓄するなどの準備も検討しないといけない」	
				2	2018年7月16日	170	0.4%	230	約400	甲G444の2	使用済燃料貯蔵プール水位低下→全村避難	○「舟石川/中丸/村松地区住民」(19,228人)対象の避難訓練(住民参加率0.8%) 避難先取手市へのバス避難訓練 避難行動要支援者役の村民模擬訓練 村災害対策本部の移転	バス5台で常磐道を経由して取手市藤代南中学校に住民移送訓練。避難所との連絡用無線、電波悪く使用できず。	【住民】「実際の事故では避難行動要支援者を取り残されかねない」、「気候や時間帯などさまざまな条件を想定した訓練もやってほしい」 【村長】「より現実に近い訓練も実施する必要がある。【取手市長】「マイカー移動の駐車スペースや誘導など応用問題を一つ一つ進めたい」	
				3	2019年6月24日	250	0.7%	200	450	丙G51 丙G52	甲G444の3	東海第二原発設備故障で冷却機能トラブル	○「白方地区」(9,208人)対象の避難訓練(住民参加率2.7%) 避難先つくばみらい市へのバス避難 児童バス避難と引き渡し訓練 避難行動要支援者 模擬訓練 介護施設入所者避難訓練 安定ヨウ素剤模擬配布	小学校2校の6年生児童83人がバスでつくばみらい市へ。保護者23人がマイカーでひとりに。お年寄り・障害者ら避難行動要支援者12人参加 グループホーム入所者6人が施設車輛で避難	【児童引取保護者】「原発事故と同時に地震もあって道路が壊れたら避難所に着けるか不安。【石神小教頭】「スムーズな引き渡しができるように保護者への連絡体制を考えたい。【視覚障がい者】「実際の事故時は私も盲導犬もきつと混乱し、訓練と同じようにはいなくなるのでは。【グループホーム長】「村の指示通りに住民が避難するかも分からない上、大渋滞でさらに避難に時間がかかってしまうのではないか」 【東海村長】「全体としてはスムーズにできたと思う。今後は学校に迎えに来られない保護者がどれだけいるのが調べたい。【避難受入先つくばみらい市長】「訓練を重ねて村と情報共有していきたい」
				4	2022年10月18日	290	0.8%	200	約490	甲G444の4の1 甲G444の4の2	東海第二電源喪失、放射性物質放出	○「石神地区/真崎地区」(9,677人)対象の訓練(3.0%) 避難先守谷市へのバス避難訓練 住民・児童の避難所への避難。保護者引き渡し訓練 介護施設入所者避難訓練	住民210人、白方小6年生児童77人がバス計11台で守谷市に避難。保護者7人が避難所へ児童引き取りに。グループホーム入所者6人が施設車輛で避難所へ	【児童】「事故は怖い、落ち着いて行動できた。【児童引取保護者】「親を持つ子が不安になると思う。その間のケアを充実してほしい」、「避難先の場所を知ることができて安心した。実施の避難だと道も混み合っているだろうし、高速道路を運転中も子どもが無事かどうか気が気じゃないとスピードが出すぎたりそうで、心配はある。【グループホーム長】「入所者の体調管理や心のケア、福祉車輛、職員の確保など課題は多い」 【東海村長】「スムーズにできなかった部分もあり、検証する。計画の実効性は避難の仕方が住民の身体に染みつくことが大切。訓練は続けたい、避難先3市への訓練を一度は行ったことで「一つの区切りだ」、「村単独での訓練には限界がある」。【避難先守谷市長】「今回は受け入れ手順を確認したに過ぎない。追い込まれた状況の避難者を受け入れるには検証が必要だ、2015常総水害を念頭に「発災時にすぐ情報を共有できる態勢づくりが必要だ。どれくらいの人数がこっちに向かっているとか、誰がいなくて誰が避難してきているのかとか。しっかり確認できる態勢をとらなければならない。【関係者】避難所を33ヶ所から51ヶ所に増やしたが、指定避難所ではなく、開設手順や人手確保も未定「51ヶ所すべてを開く態勢が整えられるのか、避難が長期化した場合の人手や備蓄品はどうするのか。不安はいろいろある」、複合災害で受け入れ自治体が被災した場合は「市民を優先させるを得ない」、「スクリーニングがないと不安を感じる人もいる」	
日立市	PAZ/UPZ	R6	174,507	1	2019年11月4日	130	0.1%	150	280	丙G54	甲G446の1の1 甲G446の1の2	使用済燃料貯蔵プール水位異常低下→PAZ避難	○日立市PAZ地区住民(23,121人)対象の避難訓練(模擬) 避難行動要支援者(模擬)陽圧化施設への避難訓練 市内7つの医療機関・高齢者施設の陽圧化訓練(PAZ内6ヶ所)	バスに乗りして日立南ICから常磐道で隣の日立中央IC下車して避難先に見立てた日立市役所へ避難 福祉車両5台を使用して要支援住民に扮した市職員8人が放射線防護施設へ避難。陽圧化稼働訓練も。	【住民】「道路は渋滞しないのか。常磐道は本当に使えるのか」、「バスに乗った際、健康状態や家族がばらばらになっていないか聞いてほしい」 【市長】「教訓の多い訓練となった」、「慌てず行動することが大事」
				2	2023年11月5日	237	0.1%	177	458	丙G141	甲G446の2の1 甲G446の2の2	東海第二原発冷却機能喪失	○日立市PAZ地区住民(23,121人)対象の福島県いわき市へのバス実地避難訓練	PAZ坂下・久慈地区は坂本小体育館に集合、児童に安定ヨウ素剤(あめ)、住民60人が2台のバスに乗り福島県いわき市(80km)へ。、大みか地区は福島県田村市(130km)へ。	【住民】「実際には道路渋滞も想定されるし、訓練だけでは見えてこない面がある」マイカーでここまで来るのは大変。高齢者が多い地域なので避難にも少し時間的配慮があるといい、「今回は原発事故の想定だが、地震による複合災害もあり得る。高速道路を使えない場合はどうなるのか。そもそもバスは確保できるのだろうか」 【市長】「これまでより一歩進んだ訓練ができた。教訓を実効性のある計画に生かしていく」
ひたちなか市	PAZ/UPZ	未	155,816	1	2023年3月25日	78	0.1%	92	170	丙G131	甲G447	原子炉注水機能喪失	PAZ長砂地区の住民・児童・保護者の模擬避難訓練	前渡小児童19人はバスで模擬避難所のひたちなか市文化会館へ。保護者27名も自家用車で児童引き渡しまでの手順確認。 長砂地区住民32人は長砂転作推進センターに集合。バスで市内模擬避難所へ避難。	【住民】「学校によって避難所が異なり、距離が離れていたら迎えに行けるか不安がある」 【市長】「今回は初動における基本的な動きを確認する訓練。課題を抽出し、整理しながら計画策定をすすめる」
那珂市	PAZ/UPZ	未	53,502	1	2021年11月23日	40	0.1%	80	120	丙G111	甲G448の1	茨城県北部沖震源地震(東海村・震度6強、那珂市・震度6弱) 東海第二原発炉心冷却機能喪失、全面緊急事態宣言	災害対策本部運営訓練 PAZ住民避難訓練 避難行動要支援者搬送訓練 UPZ住民屋内退避訓練 住民情報伝達訓練	感染症拡大防止対策の対応手順も確認 PAZ本米崎地区(人口950人)のうち40人(PAZ住民の4%)が大型バスで避難先に見立てた市中央公民館へ避難	【市長】「非常に意味のある訓練を行えた。広域避難訓練はいずれ必要となる他自治体と連携しながらやっていきたい」
				2	2022年11月20日	76	0.1%	—	不明	丙G112	甲G448の2	コロナ禍の中で東海村震度6強、那珂市震度6弱。使用済燃料プール水位低下、燃料向きだしに。全面緊急事態宣言	PAZ住民避難訓練→筑西市へ安定ヨウ素剤配布訓練 UPZ住民屋内退避訓練(自主参加) 屋内退避訓練アンケート	PAZ本米崎地区(人口950人)のうち76人(PAZ住民の17%)が大型バス2台で避難先の筑西市関城西小へ移動	【市長】避難指示前に避難を開始した参加者について「情報を正確に伝えることの課題がある」、「(原電の再稼働に向けた)スケジュールは一切関係ない。住民の安全をどう守るかが基本だ」
				3	2024年3月17日	160	0.3%	県ほか10機関協力	不明	丙G117	甲G448の3	東海村震度6強、那珂市震度6弱、原子炉注水機能喪失、全面緊急事態	市全域に緊急連絡メール、防災行政無線の訓練 UPZの神崎地区・五台地区住民避難訓練 避難退域時検査訓練(模擬)	那珂市UPZ(人口52,552人)の那珂の神崎地区・五台地区住民(人口12,022人)のうち160人(人口比1.3%)が一次集合場所へ移動し、バスに分乗して、市内LuckyFM公園に避難。スクリーニング検査、簡易除染手順確認。	
				4	2024年11月24日	140	0.3%	県ほか10機関	不明	丙G157	甲G448の4	東海村震度6強、那珂市震度6弱、原子炉注水機能喪失、全面緊急事態	市内全域で屋内退避呼びかけ UPZの管谷地区・額田地区避難行動確認 避難退域時検査訓練(模擬)	UPZ管谷・額田地区(人口25,235人)のうち、140人(人口比0.56%)が、ふれあいセンターと額田小に集合のち、乗用車4台と大型バス7台で、市内LuckyFM公園に避難。スクリーニング実施、簡易除染手順確認	【住民】「実際には訓練のようにはいかないかもしれないが、この内容を災害が起きた際に気持ちの面や行動に役立てたい」

市町村				避難訓練		訓練参加者数(人)				書証		訓練内容			評価・課題
市町村	PAZ UPZ	避難 計画	避難対象 人口	避難訓練開催日	住民	住民 参加率	行政 関係機関	総数	審被告 書証	一番原告書証	想定	訓練項目	訓練内容	【住民・首長ほか】	
水戸市	UPZ	未	270,685	なし											
大洗町	UPZ	R6	15,715	1 2023年11月29日	—	—	—	図上 訓練	丙G144		茨城県沖震源大地震、津波襲来。道路陥没、津波による通行止め、電気・水道ライフライン機能障害。東海第二原発放射性物質放出	災害対策本部要員対象地震・津波・原子力災害発生での初動体制、本部運営、方針決定等のスキル向上のための図上訓練	役場にて災害対策本部会議実施 自席内線 でんわにより情報収集・情報共有		
茨城町	UPZ	未	31,401	1 2024年4月26日				不明		甲G450		屋内退避、生徒引き渡し	青葉中学校にて教室に避難、待機場所に移動 学年ごとのルートで保護者へ引き渡し	【生徒】「素早く行動することが大切だと思った。みんなで協力して全員が避難できるように行動すべきだと思う」、「しっかり自分の身を守りながら冷静に行動することが大切」	
常陸太田市	UPZ	H30	48,602	1 2019年3月23日	33	0.1%	—	297	丙G55	甲G451の1 甲G453 「訓練参加者住民アンケート集計結果」	東海第二原発燃料プール水低下/放射性物質放出	避難退域時検査訓練(模擬) 老人ホーム屋内退避訓練	世矢地区33人バスで同市内の避難退域時検査模擬訓練 特養老人ホーム世矢の郷で屋内退避陽圧化訓練	【住民】「避難や検査の流れがわかってよかった」「事故が現実になれば自分は自家用車。混雑がどれくらいになるか想像がつかない」 【アンケート】「この程度の小規模な避難だから成せたことだが、もっともっと大規模な避難になったとき、又は本番の時は大変なことになります」、「パニック状態での行動に大変不安」、「本番を想定するならば出来かねることばかり。課題ばかり」、「資料や線量計の説明が全くなかった」 【市長】指定避難先に避難する割合が4割しかいなかった日立市の住民アンケートに触れて「今日はバスでの避難訓練。避難先や避難形態の状況を把握しないと実効性のある避難計画に結びつかない」	
				2 2023年1月28日	不明	—	—	不明	丙G113 丙G130	甲G451の2の1 甲G451の2の2	東海第二原発過酷事故	雪中の避難訓練 避難退域時検査訓練 「訓練参加者住民アンケート訓練」実施	西小沢、幸久、世矢地区70人対象 屋内退避 雪中の福島県への実地避難 避難退域時検査(福島行きのバスは検査せず)	【住民アンケート訓練】「災害時にとるべき行動が確認できた」、「普段から訓練しておくことの重要性を感じた」、「事故の情報を知ったら指示前に避難すると思う」、「【屋内退避の】重要性や方法など理解できた」、「風向きなどの情報の周知や指示が必要では」、「状況説明やわかりやすい案内が必要」、「冬場はスタッドレスタイヤなどが必要」、「凍結した道路の個人車での移動は危険」 【市長】「福島県に避難する場合に最も過酷な季節として選んだ」、住民アンケート訓練について「原子力災害発生時に取るべき行動の確認や訓練の重要性を感じた人が多く、訓練の効果があったのでは。今後は他の自治体や県との合同訓練が必須と感じている」 【記者】冬用タイヤを装備していなかった住民らが訓練参加を断念したり、寒さの中でスムーズな避難を行うために機材を増やす必要性や渋滞対応など課題が浮かび上がった」	
				3 2023年10月21日	140	0.3%	190	350	丙G142	甲G451の3の1 甲G451の3の2 甲G451の3の3 甲G452	東海第二原発過酷事故/フィルターイベント機能喪失/放出/南東風・雨天	ワサトセンター 県とのテレビ会議 事前住民説明会(約25人) 事前情報伝達状況調査 福島県へのバス避難 避難退域時検査訓練	80人が大型バス3台で2ルートで常陸大宮市内2ヶ所で避難退域時検査・除染後、福島県へ。 【評価・検証結果報告書】県設定の避難退域時検査所(大宮運動公園)はUPZの内側すぎて不相当	【住民】「スムーズに避難できたが、長時間の移動や実際の場合の渋滞が心配」、「一次集会所40人ほどの人数だったのに受付から案内まですごく時間がかかった」、「新型コロナ対策もしていない」、「もう少し本気にならないと実際の事故で対応できるとはとても思えない」 【アンケート】「普段から自宅を離れたくないと訴える高齢者の説得に不安を感じる」、「高齢者を一時集会所まで連れていくのにどのようしたらよいか課題が残った」、「今回は訓練のため事前準備ができたが、実災害時は不安が残る」、「実際に事故が起これば(今回も疲れたが)とても疲れるし、残してくる家族も心配だし、本当に大変なことだと思った」 【市長】避難行動要支援者付添人、1次集会所までの誘導で十分と考えていたが広域避難先まで付き添うこともあることがわかった。その家族も含めて調整が必要	
				4 2024年6月3日	207	0.4%	—	不明		甲G451の4	東海第二原発事故	児童生徒、保護者引き渡し訓練 ドライブスルー方式	世矢小児童155人、世矢中生徒52人 世矢地区自主防災連絡協議会メンバー26人が誘導	【校長】「引き渡しの流れはスムーズだった」	
				5 2025年2月8日	370	0.8%	200	570		甲G451の5	東海第二原発放射性物質放出	水府地区避難指示、旧常陸太田地区屋内退避 避難退域時検査所設置運営訓練 県「双方向情報伝達システム」実証実験	旧常陸太田地区→隣接の犬子町へ避難 避難退域時検査所：袋田の滝第二駐車場。袋田小・犬子中・犬子清流高の避難中継所兼避難所開設訓練。デジタル受付訓練 ○テレビによる避難指示システム246人参加	テレビシステム 応答受信率9割 【住民】「落ち着いて行動できる。操作も簡単」、「茨城県」訓練を通じて課題把握と解消に努め、実用化を進めたい」	
城里町	UPZ	未	17,515	なし											
高萩市	UPZ	未	26,819	なし											
常陸大宮市	UPZ	H30	34,672	1 2024年12月1日	60	0.2%	県ほか関係機関参加			甲G454 甲G455	災害対策本部訓練 災害情報伝達訓練 屋内退避訓練 避難退域時検査訓練	住民の一次集会所への参集・受付・安定ヨウ素剤の緊急配布。避難バスで避難退域時検査(御前山地域センター 駐車場)、模擬中継所兼幹線避難所(御前山地域センター)到着、受入の一連の広域避難について訓練。原子力防災に関する基礎講義	【市】「事業者通報から一次移転までの一連の流れを市として初めて実動訓練実施で計画を網羅的に検証することができた、評価員評価や参加住民アンケートで良好事項・完全すべき事項があげられており、実効性の向上につながるものと考えている。原子力災害時における関係機関との連携が強化された。」参加住民アンケートでは、「実際の原子力災害時に迅速に避難できると思うか」との質問に対して「できる」6割、「できない」4割で、訓練・研修会継続で心配や不安を少なくしていく必要。 【アンケート】「被ばく検査に時間がかかり過ぎる。本番では大交通渋滞が起きると心配です」、「実際の避難は全住民であり、今日の10倍以上の人数になると思われる。その数に対応できるのか、難しいところと思う」		
笠間市	UPZ	H29 R5改	35,483	1 2018年8月6日	70	0.2%	—	不明		甲G456の1	区長・自主防災組織代表ら70名 北関東自動車道避難ルート確認 避難先の栃木県5市町村避難施設視察	(8/5)27人がバスで避難先の栃木県小山市の避難所(栃木県南体育館)視察。	【参加者】「避難ルートや施設を実際に確認でき、避難計画の理解が深まった」 【市(係長)】「視察は、避難計画の実効性を高める重要な一歩になった。原子力災害の想定外を念頭に置き、住民に安心を届けられるよう防災に取り組んでいきたい」		
				2 2019年12月21日	60	0.2%	—	100		甲G456の2	避難退域時検査所スクリーニング訓練	集会所からバスで笠間市旧市役所跡地を検査場に想定。車輛検査、簡易除染、再検査訓練	【参加住民】「思ったより作業内容が複雑だった。避難対象の全住民がやるとなると大変だ」 【市長】「住民をはじめ参加者は何となくイメージが分かった。災害時にはスピーディーな対応が必要。課題が出たと思う」		
				3 2023年10月3日				不明							
鉾田市	UPZ	R2	13,819	なし											
犬子町	UPZ	R2	83	不明							不明	不明	不明		

令和3年（行コ）第136号 東海第二原子力発電所運転差止等請求控訴事件
一審原告 大石 光伸 外
一審被告 日本原子力発電株式会社

証拠説明書

(甲G442～甲G456の2)

2025（令和7）年8月12日

東京高等裁判所
第22民事部ハに係 御中

一審原告ら訴訟代理人

弁護士 河 合 弘 之
外

以下の証拠はいずれも写しである。マーカー箇所は一審原告による。

号 証	標 目	作成者	作 成 年月日	立 証 趣 旨
甲G442	「原子力防災訓練 ガイダンス 訓練の 企画、実施、評価 及び改善のあり方」	内閣府原 子力防災 担当	2020年(令 和2年)3月	内閣府(原子力防災担当)作成の「原子 力防災訓練ガイダンス 訓練の企画、実 施、評価及び改善のあり方」の内容。
甲G443	「第2回茨城県原子 力災害時の避難計 画に係る検証委員 会開催結果」 (抜粋:1頁、3頁)	茨城県	2025年(令 和7年)2月 10日開催	県は、住民の2割がバスによる避難、8割 が自家用車による避難と想定しているこ と。
甲G444 の1	新聞記事 「東海村が広域避 難訓練 原子力災 害想定 住民らバ スで村外へ」	読売新聞 社	2017年7月 31日	東海村で2017年7月に行われた避難訓 練の内容等。
甲G444 の2	新聞記事 「バスで取手へ避 難 原発事故想 定、東海村民ら40 0人訓練」	茨城新聞 社	2018年7月 17日	東海村で2018年7月に行われた避難訓 練の内容等。
甲G444 の3	新聞記事 「児童と要支援者 初参加」	茨城新聞 社	2019年6月 25日	東海村で2019年6月に行われた避難訓 練の内容等。
甲G444 の4の1	新聞記事 「原発事故想定 東海→守谷90キロ	朝日新聞 社	2022年10 月19日	東海村が2022年10月に実施した避難 訓練の内容等。

号 証	標 目	作成者	作 成 年 月 日	立 証 趣 旨
	移動訓練 実際の 避難 不安の声」			
甲G444 の4の2	新聞記事 「広域避難 守谷 へ290人」	茨城新聞 社	2022年10 月19日	同上。
甲G445	「東海村広域避難 計画策定状況説明 会議事録(要旨)」	東海村	2017(平成 29年)3月5 日	東海村は、原子力災害時の避難行動要 支援者の支援には村職員が向かうことを 予定していることなど。
甲G446 の1の1	新聞記事 「日立市 5キロ圏 対象避難訓練 東 海第2 4日、過酷 事故を想定」	茨城新聞 社	2019年11 月2日	日立市が2019年11月に実施した避難 訓練の内容等。
甲G446 の1の2	新聞記事 「日立市、住民参 加し避難訓練 東 海第2 5キロ圏 内、福祉車両も使 用」	茨城新聞 社	2019年11 月5日	同上。
甲G446 の2の1	新聞記事 「日立市、福島へ 避難訓練」	茨城新聞 社	2023年11 月6日	日立市が2023年11月に実施した避難 訓練の内容等。
甲G446 の2の2	新聞記事 「福島への移動、 初訓練 住民260 人参加 日立市、 原発事故想定の変 難/茨城県」	朝日新聞 社	2023年11 月8日	同上。
甲G447	新聞記事 「ひたちなか市 原 子力災害、初動を 確認 東海第2想 定 初の住民避難 訓練」	茨城新聞 社	2023年3月 26日	ひたちなか市が2023年3月に実施した 避難訓練の内容等。
甲G448 の1	新聞記事 「那珂市 広域避 難計画策定へ訓練 東海第2事故想定 5キロ圏内含む住 民参加」	茨城新聞 社	2021年11 月24日	那珂市が2021年11月に実施した避難 訓練の内容等。
甲G448 の2	新聞記事 「5キロ圏住民 初 の広域避難」	中日新聞 社	2022年11 月21日	那珂市が2022年11月に実施した避難 訓練の内容等。

号証	標目	作成者	作成年月日	立証趣旨
甲G448 の3	新聞記事 「避難先に車で移動」	茨城新聞社	2024年3月21日	那珂市が2024年3月に実施した避難訓練の内容等。
甲G448 の4	新聞記事 「東海第2 災害備え訓練 那珂市住民ら避難行動確認」	茨城新聞社	2024年11月25日	那珂市が2024年11月に実施した避難訓練の内容等。
甲G449	「原子力防災担当者のための訓練実務マニュアル(総合訓練編)」	内閣府(原子力防災担当)	2020年(令和2年)3月	内閣府作成の「原子力防災担当者のための訓練実務マニュアル(総合訓練編)」の内容。
甲G450	新聞記事 「茨城町・青葉中原子力災害想定し訓練 屋内退避や引き渡し」	茨城新聞社	2024年5月3日	茨城町が2024年5月に実施した避難訓練の内容等。
甲G451 の1	新聞記事 「原発事故避難計画 手順確認、課題抽出へ 常陸太田市が策定後初訓練」	茨城新聞社	2019年3月24日	常陸太田市が2019年3月に実施した避難訓練の内容等。
甲G451 の2の1	新聞記事 「常陸太田市・広域訓練検証 雪や凍結、冬季に課題」	茨城新聞社	2023年5月24日	常陸太田市が2023年5月に実施した避難訓練の内容等。
甲G451 の2の2	新聞記事 「《記者手帖》雪中の原発事故訓練」	茨城新聞社	2023年2月2日	同上。
甲G451 の3の1	新聞記事 「常陸太田市 21日、原子力災害避難訓練 実施向け住民説明会」	茨城新聞社	2023年10月14日	常陸太田市が2023年10月に実施した避難訓練の内容等。
甲G451 の3の2	新聞記事 「住民ら福島に避難 東海第2事故想定し訓練」	茨城新聞社	2023年10月27日	同上。
甲G451 の3の3	新聞記事 「要支援者の対応に課題」	中日新聞社	2023年10月24日	同上。

号証	標目	作成者	作成年月日	立証趣旨
甲G451 の4	新聞記事 「原発事故想定し 避難訓練」	茨城新聞 社	2024年6月 7日	常陸太田市が2024年6月に実施した避難訓練の内容等。
甲G451 の5	新聞記事 「住民、テレビから 避難指示 常陸太 田、リモコン応答」	茨城新聞 社	2025年2月 9日	常陸太田市が2025年2月に実施した避難訓練の内容等。
甲G452	アンケート結果 「訓練参加住民ア ンケート集計結果 令和5年度 常陸太 田市原子力災害広 域避難訓練」			常陸太田市が実施した2023年度(令和5年度)の避難訓練についての参加住民のアンケート結果の内容。
甲G453	アンケート結果 「訓練参加住民ア ンケート集計結果 令和4年度 常陸太 田市原子力災害広 域避難訓練」			常陸太田市が実施した2022年度(令和4年度)の避難訓練についての参加住民のアンケート結果の内容。
甲G454	新聞記事 「常陸大宮市 原 発災害備え広域訓 練 住民ら避難手 順確認」	茨城新聞 社	2024年12 月2日	常陸大宮市が2024年12月に実施した避難訓練の内容等。
甲G455	アンケート結果 「令和6年度 常陸 大宮市原子力災害 広域避難訓練 ア ンケート集計結果 (参加住民アンケ ート)」			常陸大宮市が実施した2024年度(令和6年度)の避難訓練についての参加住民のアンケート結果の内容。
甲G456 の1	新聞記事 「笠間市 栃木の避 難先を視察 原発 事故想定住民70 人参加」	茨城新聞 社	2018年8月 6日	笠間市が2018年8月に実施した避難訓練の内容等。
甲G456 の2	新聞記事 「東海第2事故想定 笠間市、訓練を初 実施 スクリーニング 課題探る」	茨城新聞 社	2019年12 月22日	笠間市が2019年12月に実施した避難訓練の内容等。